EU の 2 つの格差

一中・東欧諸国間のキャッチアップ格差と英仏の停滞一

太 田 瑞希子

要旨

EU は単一市場と単一通貨を創設したが、前者は域内分業ネットワークの構築を促進することで、ドイツを中心とする北ヨーロッパ諸国経済への従属型の経済発展を中・東欧諸国に定着させ、後者は域内の為替安定と引き換えに外国為替レートと通じた競争力の回復という手段を失った南ヨーロッパ諸国における経常収支赤字の拡大を招き、EU に構造的格差を生み出した、マクロデータの比較から、「北」諸国は高い1人あたり GDP を達成し対外純債権国となっている一方、「南」の危機国は EU 平均を下回って中・東欧諸国グループに吸収され経常収支の赤字と巨額の対外債務を抱えることが確認できる。また EU 平均を上回るものの、フランスと英国はユーロ圏平均を下回るなど1人あたり GDP が緩やかな低下傾向にある。この南欧諸国、フランスおよび英国は政府債務残高も加盟国の中で上位の国々であるため早期の数値改善は難しいことは疑いがなく、加盟国間でのインバランスは維持されるであろう。

同じ傾向は国内格差の比較においても明らかである。中・東欧諸国のキャッチアップは緩やかに進行しているが、スロベニアやスロバキアのようなごく限られた国のみ南欧諸国と同水準もしくは上回る水準に達しているおり、その他の国は上昇を見せつつも EU 平均への到達は達成されていないと考察できる。同時に、EU 主要国であるにも関わらず英国とフランスが EU 平均へ収斂しかかっているが、両国では不平等の度合いに大きな違いがあり、英国は富裕層への富の集中と格差の拡大が特に顕著であると証明できる。

はじめに

28 カ国を内包する単一市場を完成させユーロ圏では共通通貨ユーロを流通させるという高い連合性を持つ EU は、一方で政治面や財政面での統合については加盟国間での意見の統一が難しく停滞を続けているという現実を抱える。各国財政主権の超国家へのより幅広い移譲を意味する財政統合の推進も進まず 11 , 「ユーロ圏共同債 12 の導入についても一時的に議論の盛り上がりを見せたもののドイツなどの強硬な反対により実現の見通しは立たない. 世界金融危機やユーロ危機によって明らかとなった単一市場・共通通貨の弊害は、これまで田中(2010)や Pisani-ferry (2014)などに代表される多くの先行研究によっ

¹⁾ EU, ドイツ, フランス各々の財政同盟に対する政策とその背景については尾上(2014)が詳細である.

^{2) 2008} 年に European Primary Dealers Association (EPDA) が発表した報告書「A Common European Bond」が「欧州共同政府債」のアイディアを提唱したが、実際に議論の火付け役となったのは 2010 年に発表された Weizsacker and Delpla による「Blue Bond」構想であると言われている.

て指摘されてきた。GIPSY 諸国が抱えた財政と経常収支の双子の赤字問題や経常収支のリージョナル・インバランスが危機を招いた事実は、EU の在り方そのものを問う本質的な課題を浮き彫りにする。本稿執筆時点ではユーロ危機はすでに沈静化したといえるが、EU の数々の危機対応枠組みの創設や改善を経てもなお域内の格差問題は解決を見ていない。

2019 年 11 月に次期欧州委員会委員長にドイツ出身のフォン・デア・ライエン氏が、12 月には次期欧州理事会 3) の常任議長にベルギー出身のミシェル氏が就任して EU は新体制へと乗り出すが、その新体制のもとで取り組まれる格差問題の現状を把握することが本稿の目的である。一言に格差といっても EU には、EU 全域における加盟国の格差、ユーロ圏内における格差、そして加盟各国内における格差、という異なるレベルの格差問題が併存する。特に国内格差の拡大はポピュリズム政党の台頭を招き、英国では拙稿(2018)で示したとおり EU からの離脱(Brexit)を引き起こす要因となった。

本稿では、EU 全域における加盟国間の格差と加盟国内における格差に焦点を当て、中・東欧諸国のEU15へのキャッチアップが一部の国を除いて実現されていない現状と、EU15諸国間でも拡大する格差が特にフランスと英国という大国の停滞という形で表出している事実を明らかにすることを目的とする。以下、Iではフォン・デア・ライエン新欧州委員会委員長の公約を貫く格差に対する問題意識を確認し、IIでは各国の代表的経済指標の比較から中・東欧諸国、南欧の危機諸国、英国およびフランス、それぞれの伸び悩みを指摘する。IIIでは国民1人あたりの経済的な豊かさに格差があることを示した上で、その格差をもたらす要因について考察する。IVでは特にフランスとの比較から、英国での富裕層への富の集中と不平等の拡大が進んでいることを明らかにする。

I. EU の新体制における優先課題と格差

2019 年 7 月 2 日に EU の首都ブリュッセルで開催された欧州理事会は、ドイツのキリスト教民主同盟 (CDU) の副党首であるフォン・デア・ライエン氏を次期欧州委員会委員長に指名することを決定した。欧州委員会委員長への就任に必要とされる欧州議会での承認投票に先立ち、同氏は自身の公約となる $2019 \sim 2024$ 年の欧州委員会の政治ガイドラインを発表しその中で 6 つの優先課題を掲げた [図表 1] 4 .

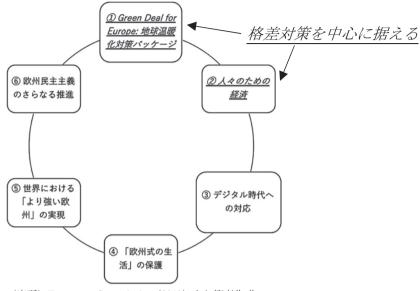
優先課題の中で最優先と位置付けられたのが、気候変動への取り組みに対するアプローチである. 2050 年までに EU からの温室効果ガス純排出量をゼロにするという数値目標は、現在 EU が設定している 2030 年までに 40%(1990 年比)削減するという目標をはるかに超えるものである。排出権取引の拡大、国境炭素税 5 の導入なども導入し EU を先進国として最初の気候中立経済にするというこの提案に、経済が石炭に大きく依存するポーランド、ハンガリー、エストニアなどの東欧諸国は強く反発している。例えばポーランドは 2030 年までの削減目標(前述)を達成するためには 600 億ユーロを必要とする予測されており、気候変動に懐疑的な極右政党が連立政権の一角を成しているエストニアは、要するコストが明確になるまで気候変動対策に対する方針自体を表明しないと言われている 6 欧州議会での指名認定での苦戦が事前に予測されていた同氏は、この野心的な目標をより実現しやすいものとして

³⁾ EU 首脳会議と通称される.

⁴⁾ European commission (2019)

⁵⁾ 海外からの輸入品に対し、生産時に排出された温室効果ガス量に課税される。

⁶⁾ Financial Times (2019)



図表 1 フォン・デア・ライエン次期欧州委員会委員長の政策目標

(出所) European Commission (2019) より筆者作成

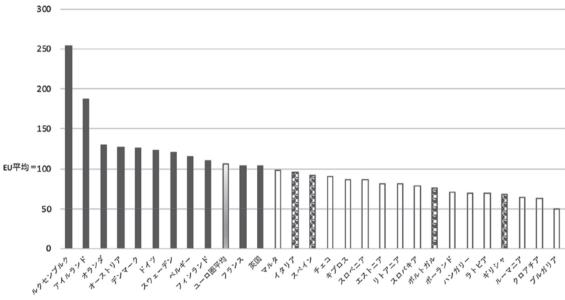
賛同を得やすくするために、石炭依存度が高くかつ貧しい加盟国や地域に対して EU から必要な資金を提供する用意があるとして、結束基金の活用に加えて、富裕国からより貧しい国に対して資金を移転する「移行基金(Just Transition Fund)」の設立まで提唱した 7 . つまり、EU として気候変動中立を達成するための最大の障害は加盟国間での経済発展レベルの格差であり貧富の差であることは明らかであり、これを是正もしくは縮小する手段なしに EU の団結はあり得ないとの判断に基づく公約であった。

第二の優先課題とされた経済分野では、経済・通貨同盟(EMU)のさらなる深化の必要性を優先する認識を示し、ユーロ圏経済の収斂と競争力強化のための予算措置を安定・成長協定の範囲内で講じる計画を提案するに留まらず、格差・貧困・労働環境整備に多くの対策を用意した。域内の全ての労働者に対して公平な最低賃金を導入するための法的措置を就任後100日以内に提案すること、職業訓練や教育の充実、EUレベルでの失業再保険制度の導入、若年労働者のための正規雇用への転換支援などを提唱した。これら労働者が置かれた状況を改善する諸方策は、児童の貧困対策などと総合して貧困からの脱却と格差の縮小を目指すものといえる。

Ⅱ. 加盟国間の格差:国レベルでのキャッチアップと停滞の現状

EU 平均を 100 としてみた 2018 年の 1 人当たり GDP (購買力平価)を比較したのが [図表 2] である. ルクセンブルクはもちろん EU15 諸国のうち多く(11 カ国)は当然 EU 平均以上である. しかし, ソブリン危機の主役となった南欧 4 カ国はユーロ国であるものの. イタリア (95), スペイン (91) は

⁷⁾ 民間部門対策として, EU の政策金融機関である欧州投資銀行 (European Investment Bank: EIB) の一部を新しく「欧州気候銀行 (Europe's climate bank)」へ転換することが提唱されている.



図表 2 1 人当たり GDP 指数 (2018 年, 購買力平価, EU 平均= 100)

EU 平均およびユーロ圏平均(106)をともに下回り、ポルトガル(76)、ギリシャ(68)は中・東欧諸国の平均(76)以下である。EU の拡大が水平的統合から垂直的統合へと転換した 2004 年 5 月の中・東欧 10 カ国同時加盟以降に加盟国となった国々(13 カ国)の EU15 へのキャッチアップは達成されていないことは広く認識されているが、南欧 4 カ国の停滞および低下も顕著である。

しかし、これだけでは加盟国間にもともと存在したギャップが全く埋まっていないのか、拡大したのか、もしくはキャッチアップは徐々に実現されており現状はあくまでその途中にあるのかは判断できない。そこでさらに、第 1 グループ:2018 年時点で EU 平均を上回る国々(実質 EU15 側の諸国)8、第 2 グループ:同じく 2018 年時点で EU15 だが EU 平均を下回る国々(イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャの 4 カ国)、第 3 グループ:2004 年以降の加盟国の 3 グループに分けて、2004 年から 2018 年までの推移を確認したのが [図表 3] である 9. 各年の指数はいずれも各年の EU 平均を 100 として算出されている 100.

第1 グループではアイルランドの伸びが突出している。アイルランドは不動産バブルの崩壊を要因とする経済・債務危機に陥った結果、GIPSY 諸国 ¹¹⁾ の一員として 2010 年から 2013 年にかけて欧州金融安定化メカニズム(European Financial Stability Mechanism: EFSM) ¹²⁾ から 225 億ユーロ、ユーロ国支援基金である欧州金融安定基金(European Financial Stability Facility: EFSF) ¹³⁾ から 177 億ユーロ、

⁸⁾ ルクセンブルクを除く.

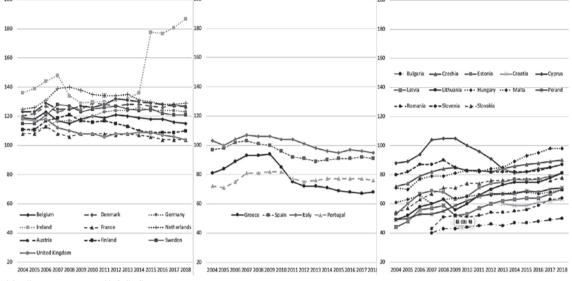
⁹⁾ 新規加盟国については加盟年以降のデータを対象としているため、ブルガリア、ルーマニアは 2007 年以降、クロアチアは 2013 年以降のデータのみ表示している.

¹⁰⁾ 本図では購買力基準で表示している点を留意願いたい.

¹¹⁾ ギリシャ,アイルランド、ポルトガル、スペイン、イタリアの5カ国.

¹²⁾ EU の全ての加盟国向けの金融支援基金.

¹³⁾ 当初3年の時限で設立されたが、2012年10月にESMとして恒久的機関に転換した.



図表3 1人あたり GDP (購買力基準) の推移

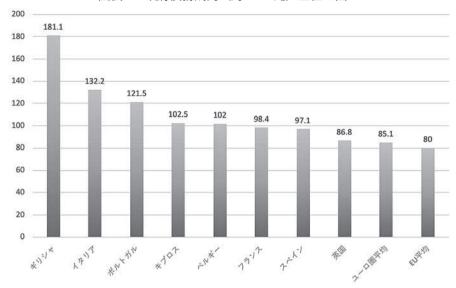
IMF から 225 億ユーロの金融支援を受けた。また英国、スウェーデン、デンマークといった他の EU 加盟国からの二国間融資など、支援総額は 850 億ユーロに上った。しかし、財政改革や労働市場改革など多岐にわたる取り組みの結果 GIPSY 諸国の中ではいち早く回復を成し遂げ、危機の最中には一時12.75% まで上昇した 10 年物国債利回りも 2013 年には 4% 前後へと低下し、同年 12 月には EU と IMF はアイルランドへの支援を終了した。その後、急速な伸びを見せ 2018 年時点で EU 第二位の 1 人あたり GDP を示すに至った。

アイルランド以外ではドイツが堅調な動きを見せる一方,第1グループのその他の国は停滞している. 2008 年までは順調な伸びを見せていたオランダもその後低下を続け 2018 年にはわずかに回復したものの 2006 年以前の水準に留まっており、これはスウェーデン、フィンランド、デンマークの北欧諸国も同様である. フランス、ベルギーは 2004 年の数値をも下回り、英国に至っては 2004 年水準より 14 ポイントも低下している. 数値だけを見ればアイルランドは別としてもドイツ (123) と比してフランスおよび英国(ともに 104)の低下が特徴である.

第2グループでは、最大の危機国であったギリシャ(68)がポルトガル(77)とともに下位グループを形成し固定化が見られる一方、スペイン(91)とイタリア(97)はEU平均を下回りつつも過去数年は踏みとどまっている。しかし、両国ともに2004年の数値を下回っており、EU平均およびユーロ国平均との差が拡大する危険性が指摘できる。

第3グループでは、キプロスが大幅な低下(しかし2014年を底に弱い回復)を見せる一方、ほとんどの国が上昇傾向にある。20ポイント以上の上昇を見せている国が7カ国に上り、マルタはほぼEU平均を達成、チェコ(90)とスロベニア(87)がそれを追う形となっている。また多くの国がユーロ危機の間もあまり停滞していないのが特徴であり、ここからEU平均やユーロ圏平均とはまだ差があるもののキャッチアップの過程にあると評価しうるだろう。

第2グループと第3グループを併せて考察すると、前者の国々は後者に完全に吸収されていることが

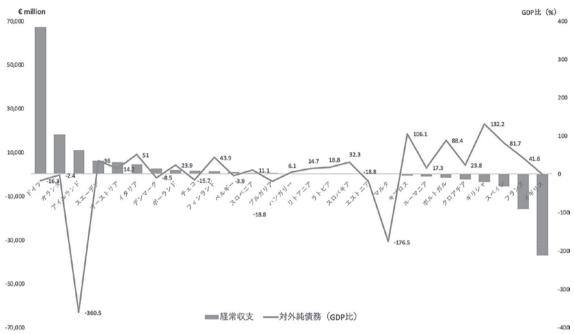


図表 4 政府債務残高(対 GDP 比)上位の国々

明らかである. ギリシャとポルトガルはもともとが中・東欧諸国レベルであったわけだが,特にギリシャに至っては第3グループ平均(76)にも達していない. 計3回のべ8年に及んだ金融支援を2018年3月に卒業したとはいえ,政府債務は181.1%(2018年)と膨れ上がっている[図表4].金融支援終了をするにあたりEUに対して約束した財政緊縮策の維持も負担となり,経済成長に転じる道筋は見えない.また政府債務残高のみをみると,危機国以外に,英国とフランスというEU加盟国のGDPの第2位と3位の国が安定・成長協定の規定する水準を大きく超える状態であることが確認できる.

各国の財政状況をさらに検討してみよう. [図表5] は 2019 年第1 四半期における EU 加盟国の経常 収支不均衡と純対外債務を示したものである. 経常収支で最大の黒字はドイツの 670 億ユーロ超である 一方, 370 億ユーロという最大の赤字は英国である. 両国の差は 1000 億ユーロ近くである. 黒字国と 赤字国の分岐点はマルタ (4900 万ユーロの黒字) とキプロス (5 億 9100 万ユーロの赤字) の間にあり, EU の金融支援を受けた 6 カ国 (GIPSY 諸国とキプロス) のうち 4 カ国が赤字側に固まっている. また, フランスが英国と並んで危機国より深刻な経常収支赤字を抱えていることがわかる. アイルランドは, 経常収支は黒字かつ対外債権超過となっており, 金融支援を受けた 6 カ国の中では大きく抜け出していることがここでも明らかである. また, 元々の経済規模が大きく異なるという前提の元ではあるが, 中・東欧諸国よりも EU15 の特定諸国の方が問題が大きいことも改めて確認できる. 対外純債務 (GDP 比) をみると, 純債権国は 28 カ国中 9 カ国である. EU の金融支援を受けたユーロ圏 5 カ国 (ギリシャ, スペイン, ポルトガル, キプロス, アイルランド) はアイルランドを除き, 現状も債務超過である.

図表 5 各国の経常収支と対外純債務



(注) ルクセンブルクを除く. 英国は対外債務データなし. アイルランドのみ 2018 年第 4 四半期のデータ.

(出所) Eurostat より筆者作成.

Ⅲ. 加盟国間の格差:国民レベルでの格差

国民 1 人あたりの経済的な豊かさやその格差について考察するため,まず [図表 6] にて各国の 1 人 あたり国民総所得(GNI)とその成長率(2014 年と 2017 年から算出)を比較した 14 。 国民の購買力や格 差比較,貧困などとの関連では 1 人あたり GDP ではなく,1 人あたり GNI を参照するのが適切である。 EU15 諸国のなかで GNI レベル及び成長率が最も低いのはギリシャであり,特に成長率は 2.9% と低いがこれは当然であろう。その他の危機国は軒並み 10% 前後の高い伸びを示しているが,それでも EU15 の下位を形成している。 問題は,フランスと英国の低迷がここでも明らかな点である。 成長率の EU 平均(8.3)はアイルランドの 36.7% 増という大幅な伸びに引きずられた数値だが,アイルランドを除いても EU 平均は 9.77% かつ EU14 平均は 6.77% であり,フランスの 5.7%,英国 5.2% という数字は上記で確認した加盟国間格差と同傾向である 15 。

¹⁴⁾ 本稿執筆時点で、Eurostat 統計上の同データに関しては 2017 年が入手可能な最も新しい数値である。よって 2019 年時点の経済状況を正確に反映しているとは言い難いが参考指標としては有用である。

¹⁵⁾ 本稿では、Eurostat データに従いユーロ圏の購買力基準 (PPS) データを採用しているが、世界各国の1人あたり GNI による国分類は、世界銀行によってドル建てで定義されている。具体的には1,025ドル未満を低所得国 (lower income economies)、1,026~3,995ドルを下位中所得国 (lower middle-income economies)、3,996~12,375ドルを上位中所得国 (upper middle-income economies)、12,376ドル以上を高所得国 (high-income economies) と定義する。2019年6月定義での世界銀行による分類では、EU 加盟国のうちルーマニアとブルガリアのみが上位中所得国であり、それ以外は全て高所得国である。詳細は World Bank Website、"World Bank Country and Lending Group"を参照。

		2014	2017	成長率			2014	2017	成長率
1	ルクセンブルク	49,508	53,735	8.5	14	マルタ	23,306	26,666	14.4
2	アイルランド	31,960	43,701	36.7	15	キプロス	21,679	24,869	14.7
3	デンマーク	36,661	38,865	6	16	チェコ	22,220	24,861	11.8
4	オランダ	36,269	38,633	6.5	17	スロベニア	22,571	24,800	9.8
5	オーストリア	36,092	38,165	5.7	18	エストニア	20,759	23,275	12.1
6	ドイツ	35,629	37,808	6.1	19	ポルトガル	20,863	22,742	9
7	スウェーデン	35,124	36,975	5.2	20	リトアニア	20,534	22,672	10.4
8	ベルギー	33,250	35,503	6.7	21	スロバキア	21,091	22,552	6.9
9	フィンランド	30,895	33,146	7.2	22	ギリシャ	19,952	20,420	2.3
10	フランス	30,263	32,013	5.7	23	ラトビア	17,513	20,128	14.9
11	英国	29,565	31,120	5.2	24	ポーランド	17,989	20,107	11.7
	EU 平均	27,681	29,983	8.3	25	ハンガリー	18,057	19,739	9.3
12	イタリア	26,636	29,035	9	26	ルーマニア	15,072	18,355	21.7
13	スペイン	24,823	27,745	11.7	27	クロアチア	16,038	18,187	13.3
(注) 色付きは 2004 年以降の加盟国.					28	ブルガリア	12,836	15,376	19.7

図表6 1人あたり GNI (購買力基準) と成長率

しかし、このフランスと英国の低迷という事象は失業率の観点からは説明することができない。2010年から 2019年までの失業率を示した[図表7]に明らかなように、各国の失業率は 2013~2014年をピークに低下を続けている。フランスは 2015年をピークに転換し 2018年には 8.5%と、2010年と比較しても 0.8%ポイントの低下であるが、しかし加盟国全体の中では下から 4番目と高い。一方、英国はピークの 2011年の 7.9% から 2019年には 4.1%ポイントも下落して 3.8%という低水準である。この失業率の低水準のみを参照すると英国の 1人あたり GNI の低さは説明できない。またフランスと英国の失業率には 5%弱の差がある。よって、1人あたり GNI におけるドイツなどとフランスおよび英国の格差は失業率と相関を見出すことはできない。

では、最低賃金で格差はどう表れるのか. [図表8] は EU 諸国の月額最低賃金 (2018 年平均)を比較したものである。全体はおおよそ上位、中位、下位の3グループに分類できる。上位グループは1450 ユーロ以上の国々、中位グループは600 ユーロ後半から800 ユーロ半ば程度、下位グループは500 ユーロ以下の国々である。上位グループは全て西欧・北欧諸国から、下位グループは全て中・東欧諸国から形成される。月額最低賃金が最低のブルガリアは260 ユーロと際立って低いが、それ以外のハンガリー、チェコ、ポーランドといった国、すなわち工業力の蓄積のある国々でも400 ユーロ台に留まり、中位グループに水をあけられている。ドイツと下位グループの中・東欧諸国の差は、後者からブルガリアを除いても平均でも3.7倍強に達する¹⁶⁾。チェコでもドイツでも3.2倍の賃金格差が確認できる。労働コストにおける格差は確実に存在するという状況に変化はない。この賃金格差が歴然としているために、

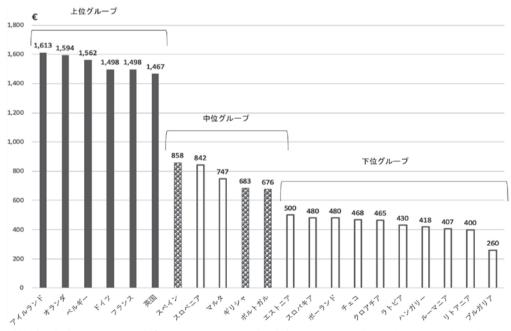
¹⁶⁾ この図表8の注釈の通り、EU 最高のルクセンブルク(2071 ユーロ)と最低のブルガリアでは8倍近い.

図表 7	失業率	(2010~2019年,	第2四半期)

	2010Q2	2011Q2	2012Q2	2013Q2	2014Q2	2015Q2	2016Q2	2017Q2	2018Q2	2019Q2
チェコ	7.3	6.9	6.9	7	6.2	5.1	4.1	3.1	2.3	2
ドイツ	7	5.9	5.4	5.3	5	4.7	4.3	3.8	3.4	3.1
オランダ	5	4.7	5.7	7.1	7.6	6.9	6.3	5	3.9	3.3
ハンガリー	11.3	11	11.1	10.3	8.1	7	5.2	4.3	3.7	3.4
マルタ	6.5	6.5	6.3	6.4	5.8	5.4	4.9	4	3.8	3.4
ポーランド	9.8	9.7	10.1	10.7	9.3	7.6	6.3	5.1	3.8	3.4
英国	7.8	7.9	8	7.7	6.3	5.5	4.9	4.4	4	3.8
ルーマニア	6.8	7.1	6.8	7.4	6.9	6.9	6	5	4.3	3.9
ブルガリア	10	11.2	12.3	12.9	11.3	9.8	8	6.2	5.3	4.1
スロベニア	7.4	8	8.5	10.7	9.6	9.4	8	6.6	5.3	4.3
オーストリア	4.9	4.5	4.9	5.2	5.5	5.9	6.2	5.5	4.8	4.6
デンマーク	7.8	7.5	8.1	7.4	6.8	6.4	6	5.8	5.2	4.9
エストニア	18.1	12.9	10	8	7.2	6.4	6.5	6.6	5	4.9
アイルランド	14.3	15.1	15.6	14.4	12.2	10.1	8.9	6.7	5.9	5.2
ベルギー	8.4	6.9	7.3	8.4	8.5	8.6	8.2	7.3	6.3	5.5
ルクセンブルク	4.4	4.8	5.1	5.8	6	6.5	6.3	5.6	5.6	5.7
スロバキア	14.7	13.6	13.9	14.3	13.4	11.6	9.9	8.3	6.7	5.7
リトアニア	18.2	15.8	13.5	11.7	11	9.3	8	7.2	6.1	6.1
ラトピア	20.2	17	16.2	11.4	10.7	9.8	9.6	9	7.7	6.4
スウェーデン	8.7	7.8	7.9	8	8	7.6	6.9	6.7	6.4	6.4
ポルトガル	12.1	12.5	15.4	16.9	14.4	12.4	11.2	9.2	7.1	6.6
フィンランド	8.4	7.8	7.7	8	8.6	9.3	8.9	8.7	7.6	6.7
クロアチア	11.5	13.5	15.4	17.4	17.5	16.4	13.5	11.3	8.6	7
キブロス	6.4	7.4	11.6	15.9	16.1	15.3	12.9	11.5	8.2	7.3
フランス	9.3	9.1	9.7	10.4	10.2	10.5	10.1	9.5	9.1	8.5
イタリア	8.5	8	10.6	12.1	12.4	12.2	11.6	11.2	10.8	9.9
スペイン	20	20.8	24.5	26.2	24.6	22.5	20.1	17.3	15.4	14.1
ギリシャ	12.2	16.9	24.1	27.7	26.9	25.1	23.5	21.6	19.5	17.2

(注) EU 統計上入手できる最新のデータが 2019 年第 2 四半期の物であるため, 各年を同時期のデータを比較対象とした. (出所) Eurostat より筆者作成.

図表8 月額最低賃金(2018年平均)

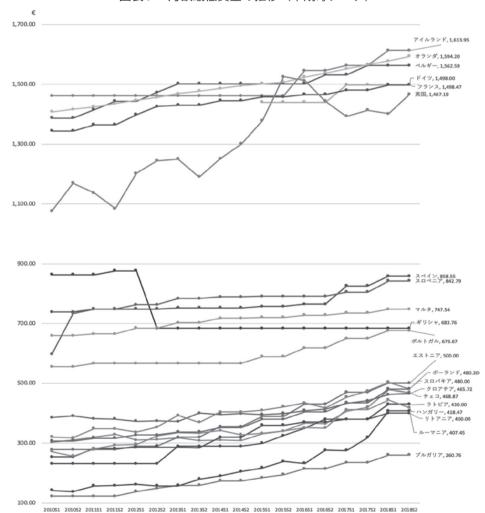


(注) 最低賃金の規定がない国およびデータのない 6 カ国、値が突出するルクセンブルク(2071 ユーロ)を除く、(出所)Eurostat より筆者作成

上位グループの企業が低賃金国で生産を行うことで生産コストの抑制を図ることができるという恩恵を享受している状況に変化はないといえる.

一方で、興味深いのは中位グループであり、南欧諸国と中・東欧諸国から混成されている。スロベニア、スロバキア、マルタがすでにギリシャとポルトガルを上回っている。特にスロベニアおよびスロバキアは上記の図(1 人あたり GNI の前図)では上位にいる国々を 1 人あたり GNI においてもすでに追い抜き中・東欧諸国のトップとなっている可能性、さらにすでにポルトガルとギリシャを除いた EU15 側の下位に食い込んでいることも考えられる。

さらに月額最低賃金の 2010 年から 2018 年の推移を確認すると、ギリシャ以外はそれぞれのグループが上昇ラインを描いていることがわかる [図表 9]. 上位グループ(英国とルクセンブルクを除く)は $1300 \sim 1400$ ユーロ以上、中位グループは $550 \sim 800$ ユーロ台半ば程度、下位グループは全ての国が



図表9 月額最低賃金の推移(半期毎データ)

(注)最低賃金の規定がない国およびデータのない 6 カ国 , 値が突出するルクセンブルクを除く . (出所) Eurostat より筆者作成

400 ユーロ以下 $^{17)}$ であり、2018 年平均と比較すると、レンジが 100 ユーロ程度上昇している。下位グループの全ての国が上昇したにも関わらず、同時に全体も上昇したためグループ間の置換が発生していない。中・東欧諸国の中では例外的に中位グループに位置するスロベニアは 2010 年時点ですでに中位グループに合流しており、かつ上昇を続けている。マルタも同様であるが、2004 年の EU 加盟時点でスロベニアの方が圧倒的に低かったため以降の伸びがより顕著である。なお、2010 年時点では上位グループと中位グループの中間に位置していた英国は上下動が大きいが $^{18)}$ 上位グループに合流したといえる。ではなぜ英国の 1 人あたり GDP および 1 人あたり GNI はその後に伸び悩んでいるのか、それを説明するキーワードは地域間格差である。

Ⅳ. 不平等社会としての英国

[図表 10] は、EU 平均を 100 として購買力基準で見た 1 人あたり GDP の地域間の幅を示したものである $^{19)}$. 各国内での幅の大きさにはかなりの違いが存在する。国内の地域間が大きい $^{20)}$ のはアイルランド、ベルギー、英国、フランス、チェコ、スロバキアの 6 カ国である。このうち最も幅が大きい、すなわち地域間格差が大きいのはフランスである。EU15 ではアイルランドがフランスに次いで幅が大きいが、水準がフランスより一段高く、両国の最も高い地域同士で 50 程度の差がある。フランスで最も高い水準にあるのは首都パリを含む Ile-de-France 地域だが、最も低い Mayotte 地域と比較すると 6.1 倍高い。またアイルランドは国内平均が非常に高く、これは上記で確認した 1 人あたり GDP や 1 人あたり GNI の高水準と整合性を持つ。フランスほどではないが幅の大きい英国をみると、幅の広さはベルギーと同程度だが水準も国内平均もベルギーより低い。ロンドンの一部地域では高い数値を示すものの、全体としてはベルギーの 6 倍弱の人口を抱え裾野が広いことが原因であろう。ここから英国やフランスは、EU15 の中では経済活動の地域間格差が大きく、また EU15 の中では国内平均も低いことが確認できる

では、英国と比較してフランスの方が幅の分布水準(分布域)は下回るにも関わらず国内平均は同水準である理由は何か.これを説明する1つの要因として国内所得分布の違い,および変化パターンの違いがある. [図表 11] は両国における所得階級の5分位における各グループが総所得に占めるシェアとその推移を示したものである.所得階級の5分位とは,対象とする地域や国の国民(住民とする場合もある)を所得階層別に下から20% ごとに5つのグループに分けたグループである.つまりこの図表は,その各グループが両国内の総所得の何%を所有しているのか.およびその所有率の推移を示している.

英国では第5分位、すなわち最も高所得であるグループのシェアが4年間で2.5% ポイントも拡大する一方、他の全ての分位のシェアが縮小している。最も低所得である第1分位グループで0.7% ポイントの縮小、その他の3グループ(第2分位、第3分位、第4分位)は各0.6% ポイントの縮小である。低所得層である第1分位グループのみならず一般的に中所得層と捉えられる第2~第4分位全ての縮小は、拙稿 21)で指摘した複数の要因による英国内における中所得者層の貧困化を表しているといえる。

¹⁷⁾ 最低は122ユーロのブルガリア、最高は385ユーロのクロアチア(加盟前)であった.

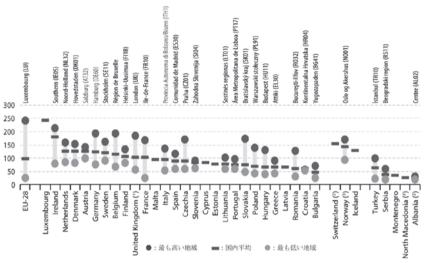
¹⁸⁾ この背景については今後検討加えたい.

¹⁹⁾ Eurostat (2019), P.92

²⁰⁾ ここでは100以上の開きがある国と定義する.

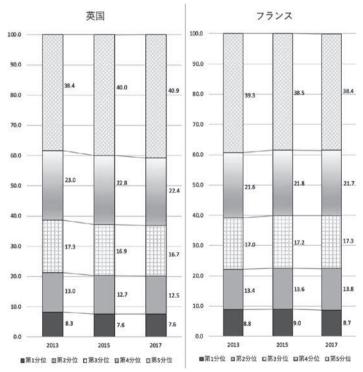
²¹⁾ 太田 (2018).

図表 10 1人あたり GDP (購買力基準) の地域間格差



(出所) Eurostat (2019), p.92

図表 11 所得 5 分位の総所得に占めるシェア (2013 ~ 2017 年) 22)



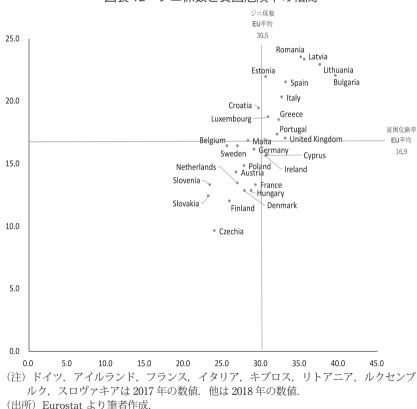
(出所) Eurostat より筆者作成

²²⁾ 本稿執筆時点 (2019 年 10 月) で利用できる最新のデータはほとんどの EU 加盟国は 2018 年の数字だが、英国とフランスは 2017 年の数字までとなっている.

フランスでは、高所得グループである第5分位は0.7% ポイント減と全分位の中で最も大きくシェアを縮小している。英国とは逆に、中間層である3グループ(第2分位、第3分位、第4分位)が全てシェアを微増させており、中間層への所得分配が拡大していることが明らかである。低所得層である第1分位のシェアは拡大していないが、英国と比較するとそもそものシェアが大きいことからも、英国における低所得層がより厳しい経済状況に置かれていることが推察される。

格差は、最終的に不平等と貧困として現れる。多くの先行研究では一国内の不平等を測る指数 ²³⁾ としてジニ係数を、貧困の深刻さを測る指数として貧困率や相対的貧困率を使用するが、本稿では後者において EU の公式統計に従い貧困危険率を採用した。 貧困危険率とは「欧州 2020」²⁴⁾ でも課題として挙げられている貧困の削減を行うに当たって出された数字で、「People at risk of poverty」と呼ばれる等価可処分所得の中央値の 60%に満たない人々の割合である。よって等価可処分所得の中央値の 50% に満たない人々の割合を示す相対的貧困率よりも包括的である。

貧困危険率と等価可処分所得のジニ係数の相関を示したのが「図表 12] である。当然、ジニ係数と



図表 12 ジニ係数と貧困危険率の相関

²³⁾ グローバルな所得分布と不平等に関する指標の適正性をめぐる最近の議論として、例えば Darvas (2016) が挙げられる.

²⁴⁾ 2010 年 3 月の欧州理事会で合意され同年 6 月の同理事会で正式採択された EU の成長戦略. 前身となる「リスボン戦略」が 2010 年で終了するにあたり、新たな戦略として策定された.

貧困危険率には正の相関がある. ジニ係数, 貧困危険率, 双方において中・東欧の半数近くが最も高い グループに位置していることが明らかである. また, EU 諸国ではスペイン, イタリア, ギリシャといったソブリン危機国が上位に位置していることも, これまでの図表の数字とも一致している. 主要国の中では英国が圧倒的にジニ係数の高い不平等国であり, また貧困危険率においてもドイツやフランスよりも高い数値を示している. よって本稿で考察してきた通り, 英国は EU 加盟国の中で主要先進国としては圧倒的な不平等社会であることが改めて指摘できる.

終わりに

EUを襲ったユーロ危機は現在ではほぼ終焉したと捉えられているが、しかし危機を深刻化させた根本的な原因は解消されていない。ドイツを代表とする北ヨーロッパ諸国は高い1人あたり GDP を達成し対外純債権国となっている一方、南欧の危機国は前者では EU 平均を下回り中・東欧諸国グループに吸収され後者では経常収支の赤字と巨額の対外債務を抱える。また EU 平均を上回るものの、フランスと英国はユーロ圏平均を下回るなど1人あたり GDP が緩やかな低下傾向にある。この南欧諸国、フランスおよび英国は政府債務残高も加盟国の中で上位の国々であるため早期の数値改善は難しいことは疑いがなく、加盟国間でのインバランスは維持されるであろう。

同じ傾向は国民の豊かさを測る指標である 1 人あたり GNI とその成長率でも確認できる。中・東欧諸国がほぼ 2 桁以上の高い成長率(伸び率)を増加しているにも関わらず EU 平均には届いていない。しかし南欧諸国のうちギリシャとポルトガルは完全に中・東欧諸国に吸収されている。同時に EU 主要国の中ではフランスと英国の低迷が見える。この低迷を失業率の観点からは説明ができないが,月額最低賃金という点においては若干の共通点がみられる。しかしながら,月額最低賃金では加盟国は 3 つのゲループ区分が明確である。

上記より、中・東欧諸国のキャッチアップは緩やかに進行しているが、スロベニアやスロバキアのようなごく限られた国のみ南欧諸国と同水準もしくは上回る水準に達しているおり、その他の国は上昇を見せつつも EU 平均への到達は達成されていないと考察できる。

この考察を進める中で観察されたのが、EU主要国であるにも関わらず英国とフランスが EU 平均へ収斂しかかっている現状である。しかし、両国には不平等の度合いに大きな違いがある。近年の総所得分布の比較からは、フランスでは富裕層への富の集中が緩和され中所得層が拡大している、つまり若干の平等化の傾向がみられるのに対し、英国では富裕層への富の集中のみが拡大しており不平等化の進行が明らかである。両国のこの違いはジニ係数と貧困危険率にも表れており、英国内では格差の拡大が著しいと結論づけることができる。

なお、本稿では、執筆時点で入手できる最新のデータを使用したが、ほとんどのデータが 2018 年までのものである。2019 年第 2 四半期の GDP 成長率(速報値)ではドイツが前期比で-0.1% と落ち込みが報じられており、英国(同-0.2%)やフランス(同+0.2%)も市場予測を下回っている。ドイツ経済の停滞は、従属型の経済発展を果たしてきた中・東欧経済でより深刻な停滞を招く可能性が高いため、引き続き考察の継続が必要であり今後の課題としたい。

参考文献

太田瑞希子 (2018) Brexit の背景としての英国労働市場の変化と国内政策の影響 - 英国国内の分断と格差 - 」『国際関係紀要』 亜細亜大学、第28巻第1号、 $43 \sim 71$ ページ

尾上修悟(2014)『欧州財政統合論 一危機克服への連帯に向けて一』ミネルヴァ書房

田中素香 (2010)『ユーロ 危機の中の統一通貨』岩波新書

Darvas, Zsolt. (2016), "Some are more equal than others: new estimates of global and regional inequality", Bruegel.

European Commission (2019), Political guidelines for the next Commission (2019-2024) - "A Union that strives for more: My agenda for Europe".

Eurostat (2019), Eurostat Regional Yearbook 2019.

Financial Times (2019), "Europe's divided front on climate change." September 23, 2019.

Eurostat, https://ec.europa.eu/eurostat

Pisani-Ferry, P. (2014), The Euro Crisis and Its Aftermath, Oxford University Press.

The World bank, "World bank Country and Lending Groups", The World Bank Website, 2019, https://datahelpdesk.worldbank.org/knowledgebase/articles/906519 (October 2, 2019).

Weizsacker, J. and Delpla, J. (2010), "The Blue Bond Proposal", Bruegel.